

芽室南小いじめ防止基本方針ガイド

第Ⅰ章 「いじめ防止基本方針」についての考え方

Ⅰ いじめ防止措置

(1) 教職員研修 (年1回程度)

- ① 現代のいじめの特徴
- ② 未然防止のポイント－学級経営に生かす
- ③ いじめ発見時の対応について
- ④ 重大事案が発生したケースでの対応方法

(2) 保護者への説明 (年1回程度)

- ① 現代のいじめの構造
- ② いじめ防止推進法について
- ③ 親ができる早期発見のポイント
- ④ わが子が被害者、加害者になってしまったら
- ⑤ 学校との共同によりわが子の成長を促すには

(3) 学級経営交流会での点検 5月、適時

- 学級経営交流会

(4) 未然予防に向けた取り組み

○協同学習の推進

- ・関わり合い、分かち合い・認め合うグループ学習

○構成的グループエンカウンター (SGE) 、ソーシャルスキルトレーニング (SST) の実施

- ・道徳、学活、生活科、総合的な学習の時間など

○主体性を発揮する体験活動

- ・体験を通した感情・思考の分かち合い。認め合い・励まし合う集団
- ・児童会活動と全校集会、学級活動での話し合い活動など

○異年齢交流

- ・ピアサポートによる自己有用感の醸成

2 早期発見のために

(1) いじめられた子や発見した子から情報が得られるように、教師と子どもとの関係性を深めておく。

(2) アンケートでの点検

- | | |
|----------------|--------|
| ① 学校評価アンケート(2) | 7月、12月 |
| ・保護者アンケート | |
| ② いじめアンケート(2) | 6月、11月 |
| ③ 学校風土調査 | 7月、10月 |

(3) 定期的な行動観察

- | | | | |
|--------------|----------|---------|----------|
| ① 教師による日常観察 | | | |
| ・登校から朝の会 | ・教科などの時間 | ・休み時間 | ・昼食・清掃時間 |
| ・帰りの会から下校 | ・クラブ活動 | ・学校生活全般 | ・個人面談 |
| ② 保護者による日常観察 | | | |

(4) 定期的な情報交流

- ・打ち合わせ、ブロック交流などを活用した情報交流

3 いじめが発生した場合の対応（いじめ対応マニュアルに沿って対応する）

(1) 発見時の対応

- ① 教頭・指導部へ報告
- ② チーム支援体制づくり（校長、教頭、担任、指導部員、養護教諭、保護者）
- ③ 援助チーム（第3者）による事実確認
- ④ いじめられた子、通報した子、仲裁した子への対応
- ⑤ いじめた子への対応→支援体制
- ⑥ 担任による指導を含め複数の教員からの指導
- ⑦ 学級指導

(2) 重大事態発生への対応（いじめが長期化し、子どもの精神的な苦痛が大きい場合）

- ① 教頭、全教職員、町教委へ報告
- ② チーム支援体制づくり（外部専門家も含む）
- ③ 援助チーム（第3者）による事実確認
- ④ いじめられた子、通報した子、仲裁した子への対応
- ⑤ いじめた子、観衆、傍観者への対応
- ⑥ 担任による指導など複数の教員からの指導
- ⑦ 学級集団への立て直しのための働きかけ（プログラム化）
- ⑧ 保護者への支援
 - ・加害者
 - ・被害者
- ⑨ 必要に応じて警察と連携して対応する

(3) ネットいじめへの対応（ソーシャルネットワーク）

- ・ネットパトロール
- ・保護者への啓発活動

4 組織的対応

(1) 未然防止に向けての組織的対応

- ① 教頭
 - ・保護者説明会の計画・実施
- ② 教務部
 - ア 未然防止プログラムの教育課程への位置づけ
 - イ 未然防止プログラムの点検・評価・改善
 - ウ 各種文化的行事、認知症サポート講座、子どもも権利条約講座などの位置づけ
- ③ I C T 部
 - ア 教職員研修の計画・実施
 - イ 協同学習の計画・評価
 - ウ 学級経営交流会
- ④ 指導部
 - ア 児童会活動の推進
 - イ 運動会の計画
 - ウ 体育的行事、勤労生産、奉仕的行事への位置づけ
- ⑤ 担任
 - ア 未然防止プログラム（SGE、SST）の実施
 - イ 協同学習の実施
 - ウ 異年齢交流・ピアサポート
 - エ 主体性を發揮する体験活動
 - オ 多様性（「性的マイノリティ」や「多様な背景を持つ児童」等）を認め合う学級経営

(2) 早期発見に向けての組織的対応

① 教頭

- ア 学校評価アンケート、いじめアンケート、学校風土調査への対応
- イ ネットパトロールの計画
- ウ 校内巡視、安全点検
- エ 早期発見のためのチェック事項など情報提供

② 担任

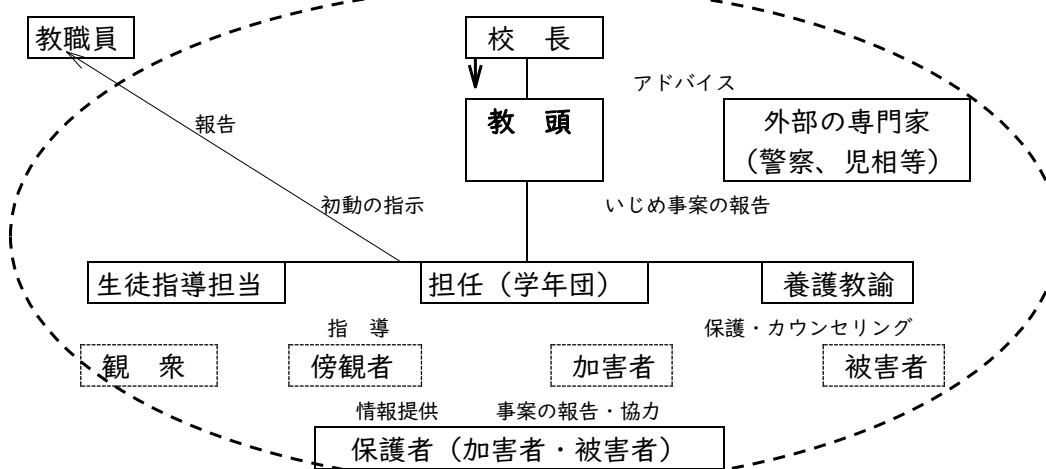
- ア アセスメントを活用した実態の把握
- イ 日常観察と連携

③ 保護者

- ・家庭での観察

(3) いじめが発生した場合の組織的対応

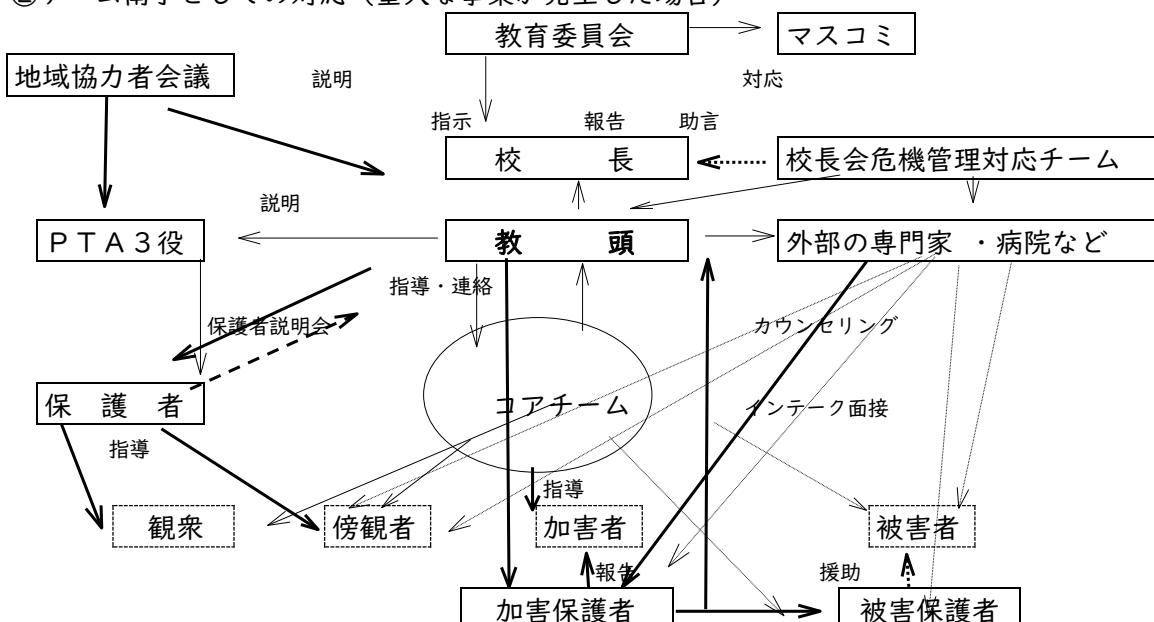
① チーム支援 [援助チーム(コアチーム)での対応への相互コンサルテーション]



*チーム支援の規模については、援助チーム(コアチーム)を結成する際、校長、教頭、担任(学年団)で判断する。場合によっては、外部の専門家の助言を得る。

*相互コンサルテーションとは、それぞれの立場で担任に対して対応方法などに関して助言を行う。担任は、解決に向けてどの案を採用するかを決める。その際、カウンセラーなどのスーパーバイザーの助言も加味し、実行、点検する。相互コンサルテーションでは児童は除く。

② チーム発動としての対応 (重大な事案が発生した場合)



(4) 警察等と連携したいじめ問題への対応

- ・学校で、いじめ行為のうち、犯罪行為として取り扱われるべき行為が発生した際には、被害を受けた児童の命や安全を守ることを最優先に対応するために、関係法令に基づいて、直ちに警察・法務局・児童相談所・医療機関等に相談・通報し、連携して対応する。

5 評価

- | | |
|---------------------------|---------------|
| (1) いじめ未然防止プログラムの点検・評価・改善 | 7月　～　12月の学校評価 |
| (2) 児童理解の共有化 | 5月学級経営交流会、適時 |
| (3) 早期発見システムの評価・改善 | 7月　～　12月の学校評価 |
| (4) いじめ事案の発生時の対応に対する評価・改善 | 事案発生過程・終末後 |
| (5) 組織対応の評価・改善 | 3月反省会議 |

6 年間計画

	未然防止プログラム	評価	未然防止プログラム	評価	早期発見システム	評価	組織的対応	評価	事案発生
一 学 期	SST・SGE 児童理解(学級交流)		主体性を発揮する体験活動 異年齢交流　1年生を迎える会 運動会 クリーン作戦	5月 6月 6月 8月	観察・相談 いじめアンケート 学校風土調査 学校評価	6月 7月	保護者説明 職員研修	4月 7月	事案発生過程 ・終末後評価 ・改善
二 学 期		学校評価 8月 12月	修学旅行 学習発表会 南小祭り	10月 11月 12月	学校風土調査 いじめアンケート 学校評価	10月 11月 12月			
三 学 期		プログラム改善・計画 3月	冬のスポーツ集会 祖父母交流 一日入学 6年生を送る会	2月 2月 2月 3月		反省会議 2月	反省会議 2月	2月	